

計量法に基づく登録事業者の登録等に係る規程（認定一法 B-計量法登録）改正要旨

平成 22 年 3 月 12 日
認定センター

1. 主な改正内容

- (1) 別表第 2 中、「光」の「計量器の校正等に用いる計量器又は標準物質」の一部追記及び校正期間の追加。
- (2) 別表第 3 中、「光」の計量器の校正等に用いる計量器又は標準物質」の一部追記及び校正期間の追加。

2. 改正理由

特定標準器等の告示公布に伴い、光において、別表第 2、別表第 3 の追加と変更が生じるため。

改正箇所には下線及び見え消し線を付してあります。

以 上